他者把握における「感情移入 Einfühlung」の問題
―シェーラーにおけるフッサール、シュタインの感情移入論の位置づけ―

渡辺　朱音

Das Problem der „Einfühlung“ beim Erfassen des Anderen
―――Die Stellung von Husserls und Steins Theorie der Einfühlung bei Max Scheler

Akane Watanabe

In diesem Aufsatz möchte ich die Einzigartigkeit von Max Schelers Theorie des Anderen verdeutlichen, indem ich darauf erkläre, wie die Problemstellung dieser Theorie des Anderen versucht, die Argumente der zeitgenössischen Phänomenologen, Husserl und Stein, zu überwinden. Dafür habe ich die beeinflussende Beziehung zwischen Schelers Kritik der „Einfühlung“ in seiner Theorie des Anderen und Husserls sowie Steins Theorien der Einfühlung untersucht.

Zwei bemerkenswerte Merkmale von Schelers Grundposition zur Theorie des Anderen sind, dass (1) die eigentliche Struktur des Erlebens des Anderen „als ein von einem selbst ganz verschiedenes Individuum“ infrage gestellt werden sollte, und dass (2) das Phänomen, dass wir Andere „als ein völlig anderes Individuum als uns selbst“ erfahren, zwei verschiedene Dimensionen hat: die Persönlichkeit und das Ich. Aus der Unterscheidung zwischen den zwei Dimensionen des Erlebens des Anderen ergibt sich die Einzigartigkeit von Schelers Theorie des Anderen, die sowohl die Erfahrung, den Anderen als absolute Andersartigkeit zu begreifen, als auch die Erfahrung, den Anderen direkt zu begreifen, analysiert.

はじめに

本稿では、マックス・シェーラーの他者論における「感情移入 Einfühlung」論批判と、フッサール、そしてエディット・シュタインの感情移入論とがどのような影響関係にあるのかを検討する[1]。この検討によって、シェーラーの他者論に独自の自他無差別の体験流という概念や、彼が立脚していた他者論の問題設定そのものが、同時代的な現象学者であるフッサールやシュタインの議論を受容しつつ乗り越えようとしてきた道程を明らかにする。同時代的な現象学者の感情移入論と突き合わせることで、シェーラーの他者論の独自性を示すこ

とが本稿の最終的な目的である。

現象学において、他なる主観をもつ他者を経験し把握することはいかにして可能なのかという問題は、現象学が独我論に陥ることを避けるためにも非常に重要な問題であるとされてきた。フッサールの経歴を見れば、彼が哲学者としてのキャリア全体を通して間主観性の問題に取り組んでいたことは明らかである[2]。フッサールはおもに、テオドール・リップスから批判的に継承した「感情移入 Einfühlung」概念を中心にして他者経験についての分析を行っている。

一方、フッサールの弟子であったマックス・シェーラーは、『同情の本質と諸形式』において、原初的な他者把握の様式としての感情移入理論を批判し、その代わりに「自他無差別な体験流」を根拠とした他者の直接的知覚を説いた。シェーラーが『同情の本質と諸形式』の初版である『同情感情の現象学と理論によせて、ならびに愛と憎しみについて』を刊行したのは 1913 年、その後加筆修正とタイトル変更を行って第 2 版を刊行したのは 1923 年である[3]。フッサールに指導を受けたシュタインは、1917 年に『感情移入の問題について』を刊行した。そのなかでシュタインはシェーラーの「自他無差別の体験流」を厳しく批判している。シェーラーはシュタインの批判を受け、第 2 版の加筆・修正を行っている[4]。

本稿では、まず、フッサールの感情移入論とシェーラーの感情移入論批判を確認する。その際、両者がリップスの感情移入論についてどのような態度をとっていたかを議論の導きの糸として、フッサールの感情移入論に対するシェーラーの立場を考察する。続いて、シュタインがフッサールから引き継ぎつつ展開させた感情移入論と、そのなかで行われたシェーラー批判を確認する。最後に、『同情の本質と諸形式』第 2 版の加筆箇所を検討することで、シェーラーの他者論がどのようにシュタインおよびフッサールを乗り越えようとしたかを考察し、その独自性を明らかにする。

1. リップスの「感情移入 Einfühlung」論

まず、心理学者であるテオドール・リップスによる感情移入論の概要を確認しよう。リップスが唱えた感情移入論は、自己とは異なる対象における「自己客観化」[5]と規定されており、その客観化において他なる自我があらわれるとされる。「私の定性を直接に私とは違った物の定性として、この対象に属するものとして体験する」[6]ことで自己が客観化され、それが他者把握の根拠となる。端的にいえば、感情移入とは、他者のうちに客観化されたものとしての自己の体験や感情を直接的に把握することである。

リップスにとって、自己客観化の作用である感情移入は、衝動的なはたらきであり、「本能作用」[7]であるとされている。リップスによれば、人間は「生活表現」の衝動と、「外部的模倣」の衝動をもっている[8]。模倣衝動によって、他者の身振りを知覚する際に、その他者と同じ身振りをする傾向が衝動的に生じる。さらに、表現衝動によって、模倣された身振りが、その身振りが表現する感情と結びついたものとして自己に体験される。たとえば、他者の悲しみへの感情移入は、悲しんでいる他者の「身振りの把握中に存する、身振りを

引き起こそうとする傾向と、そしてそれに直接引っ掛かっている悲しみの状態をもう一度経験しようとする傾向との混交からのみ初めて了解される」[9]。感情移入論では、それ以上還元できない本能としての自己客観化作用によって、自己の身振りと感情との結びつきを、他者の身振りの知覚のなかで直接的に把握することが可能になるのである。

以上がリップスの感情移入論の概要であるが、感情移入論において自己が他者の身振りの知覚のなかで体験できるのは自己に体験された身振りと感情の結びつきのみであり、他者が体験しているそれを直接知覚することはできない。したがって、模倣衝動と表現衝動に従って他者を知覚することのなかで自己が体験する身体と感情の結合は、他者に投影された自己自身の体験の再生であるといえる。すなわち、リップスは、身体と心的なものを区別したうえで、知覚可能なものは他者の身体のみであることを前提し、自己の内的体験と他者の身体表出をいかに結びつけるかに焦点を当てているのである。次章以降で詳述するように、フッサールの感情移入論に引き継がれ、シェーラーの他者論で批判の対象となるのは、まさにこの点である。

シェーラーが感情移入論を批判する際、想定されているのはリップスの心理学的感情移入論であり、フッサールが論じる感情移入についての直接的な言及は見られない。本稿の目的のひとつは、シェーラーがフッサールの感情移入論とどのような距離をとっているかを明らかにすることであるが、そのためには、それぞれの理論とリップスの理論との関連を検討する必要がある。まず、次章では、フッサールの感情移入論において、リップスの心理学的前提がどのように引き継がれているのかを確認していく。

2. フッサールの感情移入論

本章では、フッサールが間主観性について論じる際に中心的に分析した感情移入について検討する。本稿では、1905 年以前の草稿から、シェーラーが『同情の本質と諸形式』の大部分を書き上げた 1919 年以前のフッサールの記述に着目して感情移入の概念を概観し、そのなかで彼がリップスをどのように批判的に受容したかを明確化することを試みる。

フッサールは、人間の知覚には⑴物質的な事物の知覚と、⑵物体でありつつ人物でもある身体の知覚の二種類があるという。事物の知覚の場合、外的知覚に与えられたものと一体になって措定され統覚されたものは、本来的に知覚可能なものである。しかし、人物の知覚の場合、他者の身体物体の知覚によって措定された心的なものを自己が本来的に知覚することはできない[10]。

自己知覚の場合、自己の身体物体の知覚が根源的に知覚されるのと同時に、自己の心的なものや体験内容が根源的に知覚される。ここで知覚される心的なものは、身体物体の知覚によって措定された「準現在化（共現前）」[11] ではない。身体と心的なものはともに自己知覚に根源的に与えられているからである。一方で他者知覚の場合、根源的に知覚されるのは他者の身体物体のみであり、他者の心的なものや体験は「別のもの」として共現前するという仕方で与えられる。また、自己の体験によってつくられた自己の体験流は、ひと

つの純粋意識流すなわち純粋自我に属しているとされる。自己は純粋意識流のうちで、共現前として、他の体験流や他の体験を経験するのである[12]。

以上から明らかなように、「異なる身体の統覚は原理的には「直接的」で根源的な統覚ではありえず」[13]、事物知覚の場合とは異なる新たな統覚として理解されねばならない。フッサールはここで、リップスが感情移入を経験的な統覚から区別される別の種類の統覚として論じていたことを示しつつ、しかし彼が感情移入を「「説明のできない本能」というのは、現象学的には、現象学的な無知の避難所である」[14] として批判している。現象学は、他者経験における「ある統覚がこの原本的な身体の主体による身体統握からの類比によって成立するのだとすると、その統覚はどのように構造化されていなければならないか」[15] という問いを解明しなければならないのである。

これまで、おもに 1905 年以前の草稿から身体と心的なものの知覚についての議論を確認したが、フッサールは 1909 年のテクストのなかで、身体に魂を付与するものとしての自我についても言及している[16]。この自我は、つねに事物との関係のうちにあり、「身体的に機能し、ある仕方で身体をもって行き、ともに抱え込んでいる自我」[17] でもある。自分自身の自我は、自分の身体の動きに応じて運動感覚をもつが、他の身体が動いたときにはそれをもたない。しかし、他の身体が動くと、「それと「連合して」運動感覚が「加わって連想」され、ともに統一化される」[18]。フッサールは、他の身体と自己の自我との連合と統一化は、感情移入のはたらきによって生じるものであるという。

この感情移入こそが、先に述べた他者把握における新たな統覚であるといえる。この統覚は、共現前（準現在化）のはたらきによってはじめて成立する。しかし、ここで留意しなければならないのは、「統握は推論ではない」[19] ということだ。ザハヴィ（2003）が論じるように、ここでは「いかなる推論も扱われておらず、実際の経験、フッサールが露わにしようと試みる構造が扱われて」[20] おり、他者を経験することそのものの発生と構造が問題になるのである。

> 見られたもの、つまり、ここでたんに感覚されたものではなく、物体として知覚されたものは、「生気を与える解釈」、生気を与える統握の担い手であり、これはそのようなものの準現在化である覚知的な層を持ち込むのであるが、このような準現在化を、私たちは「根源的な」身体知覚である自分の手や自分の身体知覚においてと類比的にもつのである。[21]

前章で確認したように、リップスは、自己自身がかつて経験したことのある身体と心的なものの結合的体験が他者の身体表出のうちで直接把握されることが感情移入であり、それは本能的な衝動によって可能になると考えていた。フッサールは、身体と心的なものとの結合というリップスの見解と同様に、自己知覚において身体と心的なものは一体になって「感覚性や運動性の統一として」[22] 知覚されると論じている。しかしフッサールによれば、自己を知覚することと、他者の身体物体を知覚することによる準現在化とのあいだには、本能などではなく類比の構造が成り立っており、それが感情移入を可能にするのである。ここで

の類比とは、生きた他者の統握の前提となる構造そのものであり、知的な推論ではない[23]。

類比の構造は、我々が他者の自我を統握するときにはいつでも、自己自身の自我が関わっているという現象学的事実に由来する。「他の自我を、私の自我がそのさい関わることがなくして、解釈をとおして準現在化しつつ表象することなどできない。」[24] 自己の自我と関わることのうちで、身体物体として外部知覚された他者は解釈され、準現在化する。こうした準現在化としての感情移入は、他者を「措定するような準現在化」[25] であり、「想像的な表象」[26] であるとも言われている。しかし、そうなると、フッサールにとって感情移入は、他者の心的なものや体験、体験主体の措定や想像にとどまり、ヘルト（1972）が批判したように、感情移入によって把握された他者は「私の自我の疑似二重化」[27] でしかなく、自己の自我とは異なる自我をもつ他者の定立とは言えないという困難に陥ってしまう。

このような事態の根本には、フッサールがリップスから受け継いだふたつの心理学的前提があるのではないだろうか。すなわち、⑴身体と心的なものの知覚は区別されており、自己の身体と心的なものとの結合のみが自己知覚のうちで「私の体験」として根源的に知覚されるということ。それに対して、⑵他者の身体を知覚する場合、それはまず身体物体として与えられ、他者の心的なものを直接知覚することはできないということである。前章で述べたように、シェーラーのリップス批判はなによりもまずその心理学的前提に対して行われている。したがって、次章でその内実を詳細に検討することになるシェーラーの感情移入論批判は、リップスだけでなく、リップスの心理学的立場を受容することで自身の感情移入論を展開したフッサールに向けられたものとしても読むことができるだろう。

3. シェーラーの感情移入論批判と他者把握の起源

本章では、シェーラーがリップスの感情移入をどのような観点で批判し、乗り越えようとしたかを確認する。それはすなわち、フッサールの感情移入論の克服の道程としても理解することができる。シェーラーは、感情移入論の困難を大きくふたつ指摘している。第一に、他我の実在に関する知の起源だと措定されている現象のうちにはすでに他者の生命的実在の前提があり、循環構造に陥ってしまうということ。第二に、他者の自我を自己の自我と異なるものとして把握するための正当性を保証できないということである。

感情移入論において、「表現された身振りの体験に類似した自分自身の体験の模倣と再生がそれだけで了解させることのできるもの、それは、この模倣と再生によってわたしのなかに、わたしがその表現を模倣している他人のなかにおけると同じような、ある客観的に類似した現実的体験が生じるという事実だけ」[28] であり、模倣のはたらきが必然的に他者に感情移入することと結びつくわけではない。さらに、他者把握としての感情移入論が正当性をもつためには、「なんらかの生命づけられた存在者の「表現運動」についての、もしくは少なくとも振る舞い方についての視覚的内容」[29]が必要である。そうなると、感情移入によって他者に関する知を得るのではなく、すでに他者に関する知をもっているからこそ感情移入が可能になるという矛盾に陥ってしまう。また、感情移入による他者把握は、「わたしの

自我がそこで「もう一度」提示されるという信念を支持することはできるかもしれないが、この自我が他者の自我であり他人の自我であるという信念を支えるものではだんじてない」[30]のであり、他者が自己と異なる自我をもった個体であるということの証明はできないのである。

シェーラーは、両理論における困難や矛盾は、それらが立脚する理論的出発点から発生していると考えた。シェーラーによって感情移入論の理論的出発点とされているのは、

> ⑴ われわれには「さしあたり zunächst」もっぱら自分自身の自我のみが「与えられている」のか、⑵ ある他人によってわれわれに「さしあたり」与えられているものはなにか。それはかれの身体の現出、その変化や運動……等々のみであり、この所与性に基底づけられて、なんらかの仕方で、かれの生気化に対するまた他我の実在に対する仮定が生まれると考えられるものである。[31]

というふたつの仮定である。これらの仮定は、他者把握の問題を論じるうえで自明視されてきた古典心理学的前提である。第一の仮定は自己に内的に与えられる内部知覚の所与、第二の仮定は外部知覚の所与が問題にされている。

まず、第一の仮定、すなわち内部知覚において与えられるのは自己自身の自我のみであるという仮定についてのシェーラーの見解を見ていこう。シェーラーによれば、我々にとってまず確実な現象学的事実は「われわれがわれわれの「思想」ならびに他人の「思想」を思惟し、われわれの感情ならびに他人の感情（共感得における）を感得できること」[32]である。その与えられ方には他者の体験を自分の体験として感じたり、逆に自分の思想を他者の思想のなかに読み取ったりするというような場合もあり得る。たとえば、日常的な読書体験において、我々はそこに書かれている他者の思想を自分の思想として読んだり、我々の思想として読むことがある。シェーラーの主張の肝要は、内部知覚によって把握される心的なものや生命的なものは、〈私の内部知覚によって把握されるものだから即ち自己自身の自我や自己意識である〉とは言えないということにある。こうした立場に立脚することで、「同じ体験が「われわれのものとして」かつ「他人のものとして」与えられることが可能ならば、一つの体験が単純に「与えられ」、しかもその体験は、自分自身の体験もしくは他者の経験いずれかのものとしてはいまだ与えられていないような事例」[33]の考察が可能になる。

誰のものとしても与えられていないような体験を知覚することについて、シェーラーは「「われわれ」自身の体験の「さしあたり」与えられた材料から、他者の体験の像を形成し、ついで、この体験を―これは決して直接的に「他者」の体験として提示されていない―他人の身体的諸現出のなかへ差しいれようとするのではなく、自我＝汝に関しては無関心なある体験流 Strom das Erlebnis が「さしあたり」そこに流れている」[34]と論じている。

> われわれは、われわれ自身の自我を、つねに、たえず不明瞭になりながら一切を包括するある意識を背景としてとらえるのであって、この背景において、自我存在もあらゆる他人の体験も原理的に「共にふくまれている」ものとして与えられているのである。[35]

シェーラーによれば、我々の内部知覚の第一所与は、自己自身の自我や体験ではなく、自己と他者それぞれの自我や体験に分化する以前の自他無差別的な体験の流れなのである。

続いて、第二の仮定、すなわち外部知覚において与えられるのは他者の身体表出のみであるという仮定についてのシェーラーの応答を見ていこう。この仮定の自明性を疑うということは、言い換えれば、他者の身体に実際的に対峙したときに我々がまず把握するものはなにかと問うことである。シェーラーは、素朴な日常的経験において、我々は「笑いのなかに喜びを、涙のなかに苦しみと苦痛を、赤面のなかに羞恥を」[36] とらえているという現象学的事実を指摘する。つまり、我々は類推や感情移入なしに、他者の身体表出のなかに他者の感情を直接的にとらえることができるのである。身体表出と感情とが結合した状態で知覚されるという主張は、模倣された身振りと感情をひとつのまとまりとして把握するというリップスの感情移入論と重なっている。しかし、リップス（およびフッサール）の場合、身体と心的なものが一体になって知覚されうるのは自己知覚に限られる。そのためリップスの議論では、感情移入のためには再生や投影といった諸作用を経る必要があり、直接的に自己と異なる実在としての他者を把握することは不可能であった。それに対してシェーラーは、内部知覚と外部知覚の区別以前のものを他者知覚の第一所与とすることで、身体と心的なものとに区別されていない全体性の知覚が、他者知覚の場合にも可能であることを論証しようとした。

> われわれが共に生きている他者において知覚するものは、「さしあたり」「他者の身体」（外面的な医学的診断によってみいだされるようなものでないかぎりの）でも、他者の「自我」や「心」でもない。むしろわれわれが直観するのは、一つのまとまりをもった全体性であり、そのさいこの直観内容は、まず第一には、「内部知覚」と「外部知覚」の方向へ「分化」していない。かくしてこの所与段階にもとづいて第二に、われわれは、外部知覚あるいは内部知覚のいずれかの方向に態度をとることができる。[37]

以上の引用からわかるように、第一次所与として知覚に与えられるのは、内部知覚に従属する個体の自我や体験の統一、あるいは外部知覚に従属する身体的統一の両者が未分化無差別な状態の生命形式の「表現統一」としての諸現出である。表現統一は、さしあたり与えられるものとしてはいまだ「象徴機能をまったくともなっていない」[38] ため、それがなにかを具体的にとらえることのできる段階ではない。その状態を前提として、二次的に「個体の身体（およびそのまわりに与えられる他人の身体の変化に応じたその変化の系列）を、あるいは、（内部知覚の作用において）個体の自我（およびそのまわりに与えられるもろもろの自我の変化に応じたその変化の系列）を、それぞれ象徴化する機能を獲得」[39]することで、さまざまな知覚方向において個体の身体や自我が知覚可能になるのである。

シェーラーがその自明性を拒絶しようとしたふたつの心理学的仮定は、第一の仮定は自己の内部知覚の問題として、第二の仮定は外部知覚の問題として扱われているという点で異なっている。しかし、最終的には両者ともに、自他無差別かつ内外未分化な全体性が、他者知覚の第一所与であるという措定に行き着くのである。

これまでの検討により、シェーラーが論じた無差別的な体験流の全体性というテーゼは、リップスとフッサールの感情移入論に共通する心理学的立場を乗り越え、他者を自己とはまったく異なった他なる個体的自我として経験することの構造をあらたに分析するために論じられたのだと考えられる。しかし、自他無差別の体験流というテーゼは、シュタインによってきびしく批判された。次章では、この点について検討していく。

4. シュタインによるシェーラー批判

シュタインは1917年に『感情移入の問題について』を刊行し、フッサールの感情移入論を引き継ぎつつ、リップスやシェーラー、ミュンスターベルクによる他者の意識についての理論を批判することで、彼女自身の感情移入論を展開している。シュタインは第二章「感情移入作用の本質」の冒頭で、感情移入をめぐる自身の議論の目的について次のように述べている。

> 感情移入についてのすべての争いの根底には暗黙の前提がある。それは、我々には他なる主観とその体験することが与えられているということである。この所与性の成立の経緯、影響、正当性について扱われている。しかし、次の課題は所与性そのものをそれ自体において考察し、その本質を探究することである。[40]

シュタインの感情移入についての問題意識は、他なる主観と他なる体験が我々の意識に与えられているという事実を前提として、その構造や本質を究明することに向けられる。この点から、シュタインは、知的な類推や本能に還元することなく、他者を経験することそのものの構造を現象学的に明らかにしようとしたフッサールの議論の枠組みを正当に受け継いでいることがわかる。

前章で論じたシェーラーの他者把握についての議論もまた、感情移入論への批判を経由することで「他者を他なる自我として経験する」ことの由来や経緯を分析するものであった。フッサール、シュタイン、シェーラーはいずれも、自己が確かに他者を経験しているという現象学的事実から出発し、その構造を明らかにしようとするという共通の立場に立脚していると思われる。では、シュタインがシェーラーの自他無差別な体験流を退けたのはいかなる理由によるのだろうか。

シェーラーは、日常的な経験の分析によって自他無差別な体験流という概念を提示していた。つまり、我々が、自分のものでも他者のものでもないような自他無差別的な体験を経験しているという事実から、自分の体験と他者の体験に分化する以前の体験流がまずはじめに知覚として与えられると論じていた。しかし、シュタインはここで、自己の体験と他者の体験に分化する以前の体験が、全体性として自己の意識のうちにあらわれるのはなぜかと問う。シェーラーはこの点について、あらゆる体験は自我に帰属しているが、体験流の全体性の知覚においてはそれが帰属する個体的自我が不明瞭な状態にあるという議論

を展開している[41]。分化以前の自他無差別な体験流を知覚する意識には、自己自身の個体的自我と他者の個体的自我、さらにそれに帰属するあらゆる自己自身および他者の体験が共に含まれている。この知覚は、自他の個体的自我とその体験を経験する際の背景として機能する[42]。したがって、シェーラーの議論では、個体的自我の知覚以前に未分化で無差別な体験流が経験されうるのは、そうした経験が個体的自我の知覚を可能にする条件であることに由来するのである。

シュタインの批判は、まさにこの点に向けられる。

> しかし、かの体験流そのものは絶対的に生じえない表象である。というのも、あらゆる体験されたものは本質的な自我の体験されたものであり、現象的にもそれから分離することができないからである。シェーラーは純粋自我を知らず、「自我」をつねに「心的個体」だと理解しているからこそ、自我の構成以前にある、体験することについて語ることができるのである。[43]

シュタインによれば、あらゆる体験は本質的に純粋自我に帰属しており、自我の構成以前に何かを体験することは不可能なのである。ここでは、シュタインが「体験されたもの Erlebnis」と「体験すること Erleben」とを区別していることが重要な意味をもっている。個々の具体的な「体験されたもの」は、「経験的自我」[44] を構成する。それらは「疑いえないものではない」[45]。一方で、「体験すること」そのものおよび「体験すること」と私自身の主観との結びつきは疑うことができないとされる。「世界と自分の人格とを現象として考察している体験する主観、「私」は体験することにあり、体験することにしかなく、体験することそのものと同様に疑うことができず削除することができない」[46] のである。この体験する主観としての私が、先の引用に登場した純粋自我である[47]。

シュタインにとって、ほかでもない私であるということは、体験することと私が不可分の純粋自我であるということである。先の引用文でシュタインは、シェーラーが「自我」を純粋自我としてではなく「心的個体」、すなわち体験されたものの帰属先という経験自我の水準でのみ理解していたことを批判していた。シュタインにとって、誰のものでもないという性質をもって体験された内容を、いま他でもない自分自身が体験しているということそのものは疑いえない。そして、体験することそのものがすでに私の自我と結びついているのだから、そこで体験されたものが誰のものでもないことはありえないのである。

シュタインのシェーラー批判を検討したことで、彼女の他者把握論における自我の概念が明確化された。ここで、本章の冒頭で述べた、他なる主観とその体験することという所与性がどのように我々に与えられるのかという問いに戻ろう。シュタインは、この所与性を与える作用こそが感情移入であるという。

> 他なる体験することのこうした所与性のすべては、そのうちで他なる体験することが把握され、今やその語に固着するすべての歴史的伝統を無視してわれわれが感情移入と呼ぼうとする作用の基本様態を遡って示している。[48]

感情移入の作用によって、我々は、自分自身の体験することそのものだけでなく、他なる体験することそのもの、すなわち他なる純粋自我を把握することができるようになるのである。

以上の検討により、シュタインはシェーラーの自他無差別の体験流という概念を、自我についての認識という観点から批判していたことが明確化された。シュタインにとっての感情移入は、私という純粋自我が他なる純粋自我および他なる体験することそのものを把握する作用である。シェーラーの無差別の体験流という概念にもとづいた他者把握の議論は、他者が体験したものと自己が体験したものが未分化であるという議論であって、体験することそのもの、すなわち他なる体験する主観それ自体を把握するという論点を取り逃しているのである。

シュタインのシェーラー批判は、体験することそのものと体験されたものの区別、および経験的自我と純粋自我の区別という現象学的立場においては正当であるといえる。しかし、純粋自我概念を採用せず、あくまで日常的で生命的・心的な他者経験の現象学的分析にこだわったことは、シェーラーの思索の根本的な錯誤なのだろうか。この問いは、彼がフッサールやシュタインの他者論をいかに乗り越えようとしたかを明らかにし、彼の他者把握論の独自性を示すうえで重要な意味をもつだろう。これを検討するには、シェーラーにおける他者論の基本的立場をあらためて明らかにする必要がある。

5. シェーラーにおける他者把握の問題の所在

本章では、シェーラーが『同情の本質と諸形式』第2版で行った加筆箇所を確認することで、シュタインから受けた批判への応答になりうるような彼の他者論の基本的立場を明確化することを試みる。本稿の冒頭でも述べたように、シェーラーは1913年に『同情感情の現象学と理論によせて、ならびに愛と憎しみについて』、1923年にその第2版となる『同情の本質と諸形式』を刊行した。初版刊行後になされた多くの批判的議論を受け、シェーラーは非常に多くの加筆を行った[49]。本稿では、初版では付論としてつけられていた「他我の実在を受容する根拠について」という論考が、第2版では第三部「他我について」として編集されていることに着目し、第三部の加筆部分を中心に検討を進めていく。

第2版の第三部「他我について」は、第Ⅰ章「問題の意味と順序」、第Ⅱ章「汝＝明証性一般」、第Ⅲ章「他者知覚について」の三章から成る。このうち、第Ⅲ章「他者知覚について」が、初版の付論「他我の実在を受容する根拠について」に相当する。第Ⅲ章については、注釈や細かな用語の追加、動物心理学や児童心理学等の研究成果への言及による自説の補強が中心であり、それほど大幅な修正は行われていない。第2版にあたって大きく変更されたのは、第Ⅰ章と第Ⅱ章が付け加えられ、他者把握論がどのような意義や目的をもつのかという問題が詳細に論じられたことである。

シェーラーは、初版の「他我の実在を受容する根拠について」の冒頭で以下のように問う。

> 我々が共感得するところはどこでも、その志向のなかに他の生命的本質の実在が前提されている。しかし、我々はどのようにしてその実在それ自体の受容に至るのだろうか。わたしは、個体の生命的発展過程のうちで、どのようにその受容が徐々に形成されていくのか、とは考えない。そうではなくて、かの〔他の生命的本質の実在についての〕知識を生じさせる作用にはどのような様態があるのか、また、その受容のために我々が必要とする所与性はどのようなものなのか、と考えるのである。[50]

シェーラーが『同情感情の現象学と理論によせて、ならびに愛と憎しみについて』（および『同情の本質と諸形式』）で主題的に論じた共感のはたらきは、他者の生の実在性を想定し、受容したうえに発生するものであるとされる。初版の付論では、こうした共感の前提となる他者経験の構造が問われることになる。この問いを出発点として、本稿第３章で検討したシェーラーの感情移入論批判と、無差別な体験流の議論が展開されていくのである。第２版の加筆部分（第三部第Ⅰ章、第Ⅱ章）は、先の引用で示した他者把握論の問題設定をより詳細に論じたものであると考えられる。

シェーラーにとって他者を把握することに関する一切の問題は、「そもそも人間が人間にとってお互いに何であり（あるいはまた、他日、ただ可能的には何になり）うるか、またありえないか」[51]という根源的な問いに依存している。シェーラーは、人間の存在が人間にとってどのような意味をもつのかという人間学的問いを出発点にすることで、他者に関する知識の探求を推し進めていった。そのため、シェーラーの他者知覚論は、単なる他者の認識論にとどまらない問題意識に支えられている。それは、我々は他者をいかにどのようなものとして知るのかという問いなのであり、「共同体意識および他者意識一般の起源に関する問題」[52]であるとされる。シェーラーにとって、他者把握の構造を明らかにすることは、人間が他者を知るという知識が定立されている場合、その前提としてどのような知の作用が遂行されているかをめぐる問題なのである。

しかしここで重要なのが、シェーラーは他者に関する知の起源の問題を考察する際に、他者の「精神的自我」に関する知と、「他者の生命心理的段階での人間的（ないし人間以下の）主体」[53]についての知を区別しているということである。前者は「人格」と言い換えられる他者であり、精神的な作用主体としての他者を指す。後者は、生命的・心理的体験の中枢としての他者であり、シェーラーは「自我」および「他我」という語を通常この意味で使っている。人格は、その存在者の自由で自発的な作用の中枢であり、人格自身の裁量によってその思想や意図を隠すことができる[54]。それに対して生命心理的自我は、身体表出やその周囲の環境世界などの一切の有機的形態を伴って自動的に提示されてしまう「表現」であるとされる[55]。

こうした精神的人格と生命心理的自我の区別は、他者の「了解」と「知覚」との区別へとつながる[56]。他者了解は、「あらゆる知覚とは異なりだんじて知覚に基底づけられない、ある他人の精神の相存在へ精神という本質の存在が参与する基本様式」[57]である。対して他者知覚は、我々に表現として与えられた心理的あるいは生命的対象を把握するはたらきである。

以上から、彼が無差別的な体験流の議論を展開していた他者知覚論は、生命心理的自我としての他我の把握のみを対象にした理論であることがわかる。また、シュタインが批判したシェーラーの自我についての認識は、彼の自我と人格との区別に由来することがわかる。

シェーラーは、精神や人格という次元においてはその根源的な個体性を認め、私の人格と他の人格のあいだの距離はどのような接近によってもなくならない絶対的なものであることを強調している[58]。いわば〈その人そのもの〉ともいうべき個体的人格としての自己と他者はつねにすでに他なるもの同士であり、我々は他の人格を異他性として把握することしかできないのである。

シェーラーが感情移入論への批判として立ち上げた自他無差別の体験流という概念は、他者知覚のはたらきの基盤として、生命心理的自我の所与、すなわち身体表出や環境世界などの有機的形態を含んだ全体的表現としてのみ有意義であるといえる。シェーラーの他者論には、位相の異なるふたつの他者把握の経験を区別しようとする鋭い洞察がある。このように他者把握のふたつの次元を区別することは、自己とは原初的に区別された他者という絶対的な異他性の経験（人格としての他者把握）と、実際の生活で体験されうる直接的な他者経験（知覚的な他者把握）の両者を等しく現象学的事実として認め、どちらの経験も棄却することなくその構造を論じるための方途として理解できるのではないだろうか。

6. 結論

以上のすべての検討により、シェーラーの他者論の基本的立場にきわだった特徴として、(1) 他者を「自己とはまったく異なる個体として」経験することそのものの構造こそが問われるべきであること、(2) 他者を「自己とはまったく異なる個体として」経験するという事実には、人格と自我というふたつの異なった次元があることの二点を指摘することができる。

フッサールは、リップスを批判的に受容しつつ、他者の心的なものや体験を、措定的あるいは想像的作用としての感情移入によって理解しようとした。シュタインは、自己と他者とをそれぞれの純粋自我および体験することそのものというレベルで原初的に区別することで、他なるものではないこの私が、他者を厳密に他なるものとして把握する構造を問おうとした。シェーラーは、現象学者として、他者を他なる存在として経験するこの私から出発し、その構造を明らかにしようとした点でフッサールおよびシュタインと立場を共有している。

しかしシェーラーは、実生活のなかで我々が他者の身体だけでなくその全体性を直接知覚しうるという現象学的事実を重視していた。シェーラーが、純粋自我概念を採用せずに、あくまで日常的な事象を起点とした分析にとどまったねらいはまさにここにあると考えられる。他者が自己とはまったく異なる主体として、わかり合えない存在としてあらわれることも、一方で他者の心情がその身振りや表情とともに直接的にわかることも、我々にとっては現実的に体験されうる事実であるだろう。他者を人格的距離を持った絶対的な異他性

として把握する経験と、それにもかかわらず私は現に他者の心的なものを直接把握しているという経験とを、それぞれ異なる次元に位置づけることで、どちらも欠かすことなく分析しようとする点に、シェーラーの他者論の独自性を見出すことができる。

無論、人格としての他者を把握する構造について考察することなしに、シェーラーの他者論の全体像を包括的に理解することはできない。しかし、生命心理的自我の次元での他者知覚についての議論は、シュタイン的な「他でもないこの私」と「私ではない他なるもの」の区別の自明性を問いなおす点、我々は個体化された私である以前に共同的な我々であるという可能性を示唆するという点で、重要な意義をもつのではないだろうか。これらの点については、シェーラーの共同体論との関連を検討しながら詳細に考察されるべき今後の課題である。

※本論文は、2022 年度に筑波大学人文社会科学研究群人文学学位プログラム現代文化学サブプログラムに提出した修士論文「マックス・シェーラーにおける共感の現象学」の一部をもとに、大幅に加筆・修正したものである。

＊本稿で用いる主要な文献には以下の略号を用いる。

GW VII：Scheler, Max, Wesen und Formen der Sympathie, in: *Gesammelte Werke Band VII*. Francke Bern, 1973.〔『同情の本質と諸形式』、『マックス・シェーラー著作集 8』青木・小林訳、白水社、1977 年〕

LP：Lipps, Theodor, *Leitfaden der Psychologie*, Wilhelm Engelmann, 1909.〔『心理学原論』大脇義一訳、岩波書店、1934 年〕

Hua I：Husserl, Edmund, Cartesianische Meditationen und Pariser Vorträge, in: *Husserliana Band I*, Martinus Nijhoff, 1950.〔『デカルト的省察』浜渦辰二訳、岩波書店、2001 年〕

Hua XIII：Husserl, Edmund, Zur Phänomenologie der Intersubjektivität, Texte aus dem Nachlass, Erster Teil: 1905–1920, in: *Husserliana Band XIII*, Martinus Nijhoff, 1973.〔『間主観性の現象学　その方法』浜渦・山口監訳、筑摩書房、2012 年〕

PE：Stein, Edith, *Zum Problem der Einfühlung*, Buchdruckerei des Waisenhauses, 1917.

1　リップス、フッサール、シュタイン、シェーラーにおける Einfühlung 概念の展開を検討し、それらの思想的連続性を明らかにした先行研究として、Dermot Moran, „The Problem of Empathy: Lipps, Scheler, Husserl and Stein“, *Amor Amicitiae: On the Love That Is Friendship*, Peeter, 2004.
また、フッサールとシェーラーにおける Einfühlung 概念の相違点と共通点の検討については、Liangkanng Ni, „Zum Problem der Originalität der Einfühlung bei Husserl und Scheler“, *Max Scheler and the emotional Turn*, in: Thaumàzein 3, 2015. を参照。

2　フッサールは、相互主観性や感情移入についての分析を 1905 年ごろから始め、1929 年の講義をもとにした『デカルト的省察』に代表される後期の著作に至るまで継続した問題として扱っている。（Cf. Iso Kern,　Hua XIII S. XXIV–XXVI）

3　第 2 版は 1923 年に出版されたが、シェーラーがその加筆部分をおおよそ書き終えたのは 1919 年である。（Cf.『同情の本質と諸形式』訳者解説、443 頁）

4　『同情の本質と諸形式』第 2 版への序言（GW VII S.14,〔23 頁〕）を参照。シェーラーは、初版に対して批判的な分析や考察を行った論者として、シュタインのほかに、B. Erdmann, J. Volkelt, E. Becher, H. Driesch, E. Troeltsch, A. Kronfeld, E. Spranger, N. Losskij を挙げている。

5　LP S.222,〔311 頁〕

6　LP S.222,〔311 頁〕

7　LP S.229,〔320 頁〕
8　LP S.229,〔320 頁〕
9　LP S.230,〔321 頁〕
10　Hua XIII S.21,〔246 頁〕
11　Hua XIII S.27,〔254 頁〕
12　Hua XIII S.28,〔256 頁〕
13　Hua XIII S.24,〔250 頁〕
14　Hua XIII S.24,〔250 頁〕
15　Hua XIII S.24,〔250 頁〕
16　Hua XIII S.43,〔265 頁〕
17　Hua XIII S.45,〔267 頁〕
18　Hua XIII S.45,〔268 頁〕
19　Hua XIII S.50,〔275 頁〕
20　ダン・ザハヴィ『フッサールの現象学』、工藤・中村訳、晃洋書房、2003 年、171 頁。
21　Hua XIII S.50,〔275 頁〕
22　Hua XIII S.54,〔281 頁〕
23　『デカルト的省察』では、「私の原初的領分の内部での、あそこにある物体を私の物体と結びつける類似性のみが、前者を他の〔他人の〕身体として「類比によって」捉えるように動機づけるための基礎を与えることができる」(Hau I S.140,〔199 頁〕) という事実が指摘され、そこに「対化」と呼ばれる「受動的綜合の一つの根源的形式」(Hau I S.142,〔202 頁〕) が成立すると論じられている。すなわち、自己の身体物体と他者の身体物体との類似性が、他者の受動的かつ類比的な統握を可能にしていると考えられている。(Cf. 石田三千雄「フッサール現象学における感情移入の問題」、『徳島大学総合科学部人間社会文化研究』8、2001 年、25-41 頁)
さらに、間主観性の理論における受動的綜合の分析的論究については、山口一郎『他者経験の現象学』、国　文　社、1985 年。Stephan Strasser, „Grundgedanken der Sozialogie Edmund Husserls“, *Zeischrift für philophische Forschung* 29, 1975. を参照。
24　Hau XIII, S.337,〔289 頁〕
25　Hua XIII S.52,〔278 頁〕
26　Hua XIII S.338,〔292 頁〕
27　Klaus Held, „Das Problem Intersubjektivität und die Idee einer phänomenologischen Transzendentalphilosophie“, *Perspektiven transzendental-phänomenologischer Forschung* (Phaenomenologica 49), Martinus Nijhoff, 1972, p.42.〔「相互主観性の問題と現象学的超越論的哲学の理念」坂本満抄訳、『現象学の展望』、国文社、1986 年、187 頁〕
28　GW VII S.22,〔39 頁〕
29　GW VII S.236,〔385 頁〕
30　GW VII S.236,〔386 頁〕
31　GW VII S.238,〔390 頁〕
32　GW VII S.239,〔392 頁〕
33　GW VII S.240,〔393 頁〕
34　GW VII S.240,〔394 頁〕
35　GW VII S.244,〔400 頁〕
36　GW VII S.254,〔416 頁〕
37　GW VII S.255,〔418 頁 f.〕
38　GW VII S.256,〔420 頁〕
39　GW VII S.256,〔420 頁〕
40　PE S.1

41 GW VII S.240〔394 頁〕
42 GW VII 244,〔400 頁〕
43 PE S.31-32
44 PE S.3
45 PE S.3
46 PE S.3
47 中村拓也「深みなき自我：『感情移入の問題について』におけるエディット・シュタインの自我論」、文化學年報 68、79-100 頁、2019 年、84 頁。
48 PE S.4
49 他に特筆すべき修正は、共同感情について論じた第一部では「一体感」についての論考が追加されている点である。(Cf. GW VII S.11,〔19 頁〕)
本論はシェーラーがリップスの感情移入論への批判を経由して分析した他者把握の問題を主題とするため、第一部の内容には立ち入らない。しかし、シェーラーが他者把握の構造とあわせて、一体感という共感形式を詳細に分析したことの意義を考察することは、シェーラーの他者論を包括的に理解するための課題の一つであろう。
50 Max Shceler, *Zur Phänomenologie und Theorie der Sympathiegefühle und von Liebe und Haß*, M. Niemeyer, 1913, S.118.
51 GW VII S.211,〔346 頁〕
52 GW VII S.213f.,〔351 頁〕; GW7 S.213,〔349 頁〕
53 GW VII S.213,〔350 頁〕
54 GW VII S.219,〔361 頁〕
55 GW VII S.219,〔361 頁〕
56 GW VII S.219f.,〔360 頁 f.〕
57 GW VII S.219,〔361 頁〕
58 GW VII S.77,〔129 頁〕